

新温泉町告示第1号

第106回（令和3年2月）新温泉町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和3年1月28日

新温泉町長 西村 銀三

1 期 日 令和3年2月1日 午前9時00分

2 場 所 新温泉町議会議事堂

3 付議事件

（1）専決処分の承認について

（専決第3号）令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第9号）の専決処分について

（2）令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第10号）について

（3）令和2年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第3号）について

○開会日に応招した議員

池田 宜広君

平澤 剛太君

河越 忠志君

重本 静男君

浜田 直子君

森田 善幸君

竹内 敬一郎君

阪本 晴良君

岩本 修作君

中村 茂君

宮本 泰男君

中井 次郎君

谷口 功君

小林 俊之君

中井 勝君

○応招しなかった議員

太田 昭宏君

欠席議員（１名）

7番 太田 昭宏君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲村 祐子君 書記 小林 正則君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西村 銀三君	副町長	西村 徹君
教育長	西村 松代君	温泉総合支所長	長谷阪 治君
牧場公園園長	藤本 喜龍君	総務課長	井上 弘君
企画課長	岩垣 廣一君	税務課長	長谷阪 仁志君
町民安全課長	小谷 豊君	健康福祉課長	中田 剛志君
商工観光課長	水田 賢治君	農林水産課長	西澤 要君
建設課長	山本 輝之君	上下水道課長	奥澤 浩君
町参事	土江 克彦君	浜坂病院事務長	吉野 松樹君
介護老人保健施設ささゆり事務長	宇野 喜代美君	会計管理者	仲村 秀幸君
こども教育課長	松岡 清和君	生涯教育課長	谷 渕 朝子君
調整担当	島木 正和君	代表監査委員	川崎 雅洋君

議長挨拶

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第106回新温泉町議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、兵庫県を含む11都府県に出された緊急事態宣言の期限が1週間を切りましたが、感染拡大は続き期限が延長される見通しです。兵庫県においては自宅療養ゼロを目標としているものの自宅待機者が急増し、医療の逼迫は変わらない状況にあります。

先日の日本農業新聞に、次のことわざが紹介されていました。「百日の説法、屁一つ」、100日にわたり仏の教えを説いたお坊さんがうっかりおならをしたことで、ありがたみが台なしになったという話であります。長い間の努力があっても、僅かな失敗で無駄になる例えであります。コロナ禍の中、行われていた首相や国会議員の会食を批判した内容でありました。あわせて、身をもって範を示すという松下幸之助の言葉も紹介されておりました。身をもって範を示すという気概のない指導者には、人々は決して心から従わないという意味であります。

議会も行政も自らを厳しく律していると分かる形で示すことが肝要であり、そうでな

ければ町民の信頼を得ることは難しいと思います。議会を代表する議長として、改めて自分自身を律することを誓った次第であります。

さて、本日は第106回新温泉町議会臨時会の御案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては公私とも御多用の中御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今臨時会に提出されている案件は、コロナ対策と除雪に係る補正予算であります。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますよう格別の御協力をお願いを申し上げまして開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

第106回新温泉町議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

1月13日、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、兵庫県においても2度目の緊急事態宣言が発令されました。ここ豊岡健康福祉事務所管内でも感染者が多数確認されるなど、感染症対策は予断を許さない状況となっております。また、飲食店や観光業を中心にあらゆる分野でマイナスの影響を及ぼしており、一日も早い事態の収拾を願っております。また、感染防止対策につきましては、引き続き気を緩めることなく対応に当たってまいります。

さて、本日は臨時会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙の中にもかかわらず御出席を賜り誠にありがとうございます。

今期臨時会は、承認案1件、補正予算案2件の合計3件の議案を御提案させていただいております。議員の皆様には慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決をいただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

午前9時05分開会

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は15名で定足数に達しておりますので、第106回新温泉町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中井 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

4番、重本静男君、5番、浜田直子君をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（中井 勝君） 日程第2、会期の決定についてをお諮りいたします。

会期等について、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

谷口委員長。

○議会運営委員会委員長（谷口 功君） おはようございます。議会運営委員会の報告を行います。

1月28日午前9時より開会をいたしました。第106回新温泉町臨時議会提出議案議事運営についてを協議をいたしました。会期を本日1日のみと決定をいたしました。以上であります。

○議長（中井 勝君） 谷口委員長、ありがとうございました。

お諮りいたします。ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日に決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長（中井 勝君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。

12月21日の議会定例会以来それぞれの会合に出席していますが、別紙議会対外的活動報告を見ていただくことで省略いたします。

次に、監査の結果について報告いたします。

監査委員から、令和2年11月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職氏名は一覧表のとおりであります。

次に、閉会中の所管事務調査として、総務産建常任委員会が1月25日に開かれておりますので、その報告をお願いをいたします。

中村委員長。

○総務産建常任委員会委員長（中村 茂君） それでは、総務産建常任委員会、令和3年1月25日の報告を行います。

今回の委員会ですが、11月からの所管課の動き、報告事項の分を主に調査したところであります。対象は所管課7課であります。各課とも質疑のあった内容の答弁を中心に報告申し上げます。

それでは、委員会資料をお開きいただきたいと思います。

最初に牧場公園課であります。報告事項は7件でありました。

博物館の増築工事が進んでおるわけですが、これについては20日間の遅れということ。基礎工事はまだ完了しないという状況がありました。

また、地域再生協働員を採用したということで、当日紹介があったところでもあります。現在は会計年度任用職員でありまして、地域おこし協力隊に切り替えしていきたい、そういう内容でありました。新年度から協力隊員が個人事業主の扱いになってくる、そんなお話も聞いたところでもあります。

工事にに関して、博物館に限らず積雪、寒冷地であるということを基本に発注すべきではないかと、そういう意見があったところでもあります。副町長から、当然ながら意識して発注している、そういう内容でありました。

次、農林水産課であります。

新型コロナウイルス感染症対策の事業の進捗の中で、農産物についての質問がありました。ホームページなり、個人の農家のほうでホームページなりが開設されて、市場の参加なども含めて販路について効果が上がっている、そんな内容でありました。

また、漁船保険のことではありますが、契約月の違いで随時発生しておって、最終的には全漁船が申請される、そんな状況でありました。

協力隊の活動において、地産地消を主に活動しておりますと。ネット販売は第1の目標にはしていないが、販路としての研究はしていきたいということでありました。

また、持ち寄りでのネット販売、さっきの農産物のホームページの件ですが、個々の事業者の判断で行っておりますので、特に大きな持ち寄りの販売ということには至っていないという内容でありました。

次に、コロナ対策に振り回されている現状がある。対策から次への継承に結びついてのことについて検証すべきである、そういう意見があったところでもあります。

子牛の競り市成績状況については、あくまでも販売の状況を示すものである。農家数の増とか増頭対策については、来年度但馬牛増頭計画の見直しがありますのでその際にまた皆さんにお諮りしたい、そんなことがありました。

また、魚価の状況では、カニは高級素材で価格は昨年よりは下がっておる。しかし、一昨年と比べると高い状態にまだある。引き続き様子を見たいということでありました。

鳥獣害の施設ですが、農家の被害解消で進めた事業であり、有効活用で提案の食肉活用なりについてはそれなりの研究期間なり時間なりが要る、そんなことがありました。

また、愛宕山観光の支援であります。今年度中に支援の補正を出したいとそんな副町長の意見があったところでもあります。現在進行の愛宕山観光再生協にかけてますので、その中でバンクミーティングが持たれたようでありまして、資金ショートについては当面回避されたようであります。支援については、国の指針においては赤字補填はできないというところがありますので、今後の町のアウトドア、アクティビティの視点から支援を検討したい、そういうことでありました。

次、建設課であります。報告事項は3件、協議事項は2件でありました。その他もあったところであります。

今回の除雪に関しての倒木について、事前対策が必要ではないかということですが、道路沿いについては対策は常時講じている。ただし、今回の電線絡みの倒木が大変な状況にあったというところから、道路沿いではなく多くが斜面で発生している。事前の伐採については、結構無理があるということが現実としてあったようであります。

2月の大雪は、除雪や電気の復旧に時間を要し孤立集落が発生した。特に電気の復旧に現場の混乱が大きな要因となっている。関電にも強く申入れをした。該当地域には、情報連絡を密にしていきたいということであります。

それから、生活道路の除雪で浜坂自治区での対応ができないという結論があったようであります。貸出しについて準備したい。既に町民安全課でそういう準備は進めてる、できたということが報告であったようであります。

協議事項1点目、専決処分の承認であります。令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第9号）であります。除雪の委託料1億円の増額補正の内容でありました。専決は令和2年12月31日で行ったところであります。

質疑では、今年は早くから雪の予想や予報もあった。そういう中で対応がという質疑があったところでありますが、最終採決の結果、全員の賛成で承認したところであります。

次に、令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第10号）についてであります。専決に続き除雪に関する補正であります。合計1億86万8,000円であります。

質疑、答弁で、県と町とも同じ設計額で発注している。除雪の補助、交付金もある。当初予算で6,000万円程度はあるということでありました。今年度増額が見込まれるため、協議中であるという報告でありました。

採決の結果、全員賛成で承認したところであります。

次は商工観光課であります。報告事項は6件、協議事項は1件、その他があります。

コロナ対策事業の予算残、不用額については、町全体の対策を検討することになっているということ。追加については、原課としての対策は出てないということであります。

引き続き支援の必要は感じており、商工会とも協議し、新年度事業も含めて検討しているということでありました。

雪害での無料入浴券については、カウントしておく。利用料については、町民安全課の災害対策のほうで支払いを検討しておくという内容でありました。

それから、道の駅の売上げが伸びておるといことがあります。コロナ対策事業やふるさと納税の手数料も含まれておるといこと。売上げの大幅増は、GoToキャンペーンの買物券や町のおみやげ券が大きく貢献している。そういう内容がありました。

協議事項であります。一般会計補正予算（第10号）について、補正の内容は新型コロナ対策感染症拡大防止協力金事業、県、市町の協調事業であります。目的については、

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく県の要請に応じて営業時間の短縮に協力いただいた事業所に対し、県、市町が共同して協力金6万円を支給するものであります。町は4,000万円を負担する内容であります。予定は60店舗で、それは関係補正予算は630万円であります。（発言する者あり）失礼しました。1件4,000円ね。

質疑で、1日6万円の売上げがなくても支給するののかということについて、他業種から見ても理解できないという質問があったところであります。国の制度であり、個店から見ればありがたい面もある。制度として理解いただきたい。

その他、休業補償の実態や雇用調整助成金の給付状況なり調査もしてほしい。小売店対策も検討してほしい。現在、現実的に使用できる制度一覧の提供もしてほしいとの要望、意見があったところであります。

採決の結果、賛成多数、5対1で承認されたところであります。

次は税務課であります。報告事項は1件であります。

質疑の答弁の中で、未収金は徴収猶予もあり率が低下している。不納欠損や徴収猶予は後日資料を提供したい。副町長から、滞納対策については各課とも現体制の中で係を超えて強化している。各課の十分な連携が取れていない現状もあり、新年度連携体制を強化したい。そういうことであります。

次、企画課であります。報告事項は6件であります。

コロナ対策事業関係で、三密対策のベンチテーブルの設置がありました。浜坂観光協会5か所、湯村温泉観光協会6か所に設置するという内容であります。

次に、施設の無料利用券がありました。実績として9,331件の利用があったようであります。大口利用はゆーらく館1,326件、夢千代館1,122件ほか、通常よりは伸びているということでありました。

湯村ワーケーション協議会の体験施設の整備については、上山エコ体験のノルディックスキー、観光協会のワーケーションマップの作成などがあるようであります。

浜坂モニターツアーの受入れについては、3月で2泊3日のキャンプということでのツアーを計画しているようであります。

奥八田交流施設の事業費増の内訳については、概算でトイレ面積が増に伴って30万円、外構工事で400万円、部品で70万円。残1,000万円については、詳細設計の積み上げ等であるため当初地域の要望の下で坪単価75万円を基本に進めてきたが、積み上げてくる中で増額となったものである。目的や利用については、経過や昨年ですが辺地申請の中で説明してきたということでありました。車椅子やバリアフリー等、SDGsのコンセプトも生かされておるということであります。具体的な利用で和室は地域の会議や集まり、土間は地域イベントやエコ事業にも活用、選挙事務の場としても活用していきたいということでありました。

従事者の地域再生協働員については県の事業であり、県の補助またプラス町の負担で

行っている。切り替えた集落支援員については国の事業で、全額国庫と、そういう内容である。新年度から集落支援員としていきたいということでもあります。また、従事者の待遇、処遇については変わらないということでもあります。施設管理条例は着工後に提案したい、そういう内容でありました。

また、ワーケーション事業の関連であります。改めて天国カフェは協力隊事業で進める。天国カフェ整備は町の補助事業で、補助団体の運営協議会が整備し運営する。町も協議会の一員であり、運営協議会と相談しながら進めておる。

他の空き店舗との平等性の部分において言えば、協力隊事業は今後も継続するため地域や隊員、所有者等、合意が得られれば可能である。

それから、ワーケーションのログハウスカナダのメイプルセンターの使用については、条例等の改正が必要になる。ログハウスカナダの使用料は夢公社と協議し、90分500円、日額1,000円程度が妥当ではないかという現状である。3月定例会で商工観光課が提案することになっているということでありました。

なお、企画課関係の所管事務調査については審議未了の部分もあり、2月1日、本日臨時会終了後に継続して行うことになったところでもあります。

次、総務課であります。報告事項は5件、協議事項は1件でありました。

ふるさとづくり寄附で三越伊勢丹のサイトを加えたことがありました。特に特別経費は発生していない。予想どおり高所得者の確保ができています。バイヤーのアドバイスが商品開発の効果にもつながっている。そういうことがありました。

返礼品の不要、わしは返礼品が要らんという人ですが、ネット申請でほとんどそういう方はいない。そういう状況があるようであります。また、条例、使途に基づく状況については後日の資料提供をしたい。そういう内容でありました。

次に、新温泉町職員の新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る在宅勤務実施要領の案が示されたところでもあります。在宅勤務は最終手段であり、実施までには分散勤務等対策を講じた結果で実施されるものであるという内容でありました。

また、国の動向と兵庫県府の通知を受け、新温泉町申請書等の押印の省略に関する規則の概要も示されたところでもあります。対象は概算で規則、要綱212件、様式は790件あるようであります。詳細については、委員会資料を御清覧いただきたいと思っております。

また協議事項、一般会計補正予算（第9号）、専決処分について及び（第10号）について、異議なしで承認したところでもあります。

以上、詳細は提出の委員会資料を御清覧いただきたいと思っております。

長くなりましたが、総務産建常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

ただいまの報告の中で、協議事項について質疑があればお願いをいたします。ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） これで質疑を終わります。

中村委員長、ありがとうございました。

次に、民生教育常任委員会が1月27日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

宮本委員長。

○民生教育常任委員会委員長（宮本 泰男君） 失礼いたします。ただいまより民生教育常任委員会の報告をいたします。

表記につきまして、新温泉町議会会議規則第76条の規定に基づき次のとおり報告したいと思います。

開催日時は令和3年1月27日。所管事務調査は6課ありました。こども教育課、生涯教育課、町民安全課、健康福祉課、上下水道課、公立浜坂病院。事務調査内容につきましては、報告事項中心であります。協議事項も若干ありました。

各調査内容につきまして、順次報告いたします。時間の都合上はしょって説明となりますが、委員会資料に基づき説明いたします。特に質疑のあった点につきまして、順次報告いたします。詳細は委員会資料を御清覧ください。

まず、こども教育課です。報告事項は4件ありました。

小・中学校のICT環境整備について、設備といたしまして使用料、通信費、契約書内容等明確に記載せよ。これに対しまして、法制審査会で整理し3月までにする予定だという答弁がありました。

次に、生涯教育課です。報告事項は8件ありました。

2件目の令和2年度生涯教育施設利用状況について質疑がありまして、麒麟獅子舞のPRとして日本遺産と連携し以命亭に観覧者が流れるようコンテンツを工夫すべきであるという提言に対しまして、以命亭内の展示場所は分かりにくいとのことでありますので検討いたします。PRについては、縦割りでなく連携を考えてPRしていくという答弁がありました。

3件目、工事発注状況及び進捗状況についての質疑がありまして、夢ホール耐震補強、また大規模補修工事の進捗率と設計監理料の進捗率、同率はおかしいのではないかという質問に対しまして、設計士と進捗状況を管理、検討しながら支払っているとの説明がありました。

6件目に、第16回新温泉町日本遺産フォトコンテストについての質疑がありまして、審査員は1名であるが2名以上にすべきではないかという提言がありまして、これにつきましては検討しますという答弁でありました。

その他につきまして、新しい生活様式の下、北前船寄港地の一級観光資源をどう生かすか。住民の発想とともに新温泉町の事業内容の変更について報告、説明がありました。これは緊急事態宣言を受けて、プログラムの修正をするという内容のものであります。集客は取りやめてセミナー等参加者なしで行い、その模様を収録して町のホームページ

にアップするという説明でありました。詳細は委員会資料を御清覧ください。

次に、町民安全課であります。報告事項6件ありました。

令和2年度の工事発注状況及び進捗状況についての中で、ハザードマップ作成業務委託についての質疑がありました。高潮も含んでいるかにつきましては、含んでいるとの答弁でありました。

次に、町河川の浸水区域を調査し公表するのか、いつするのかということが質問がありました。国、県の基準ができれば実施したいとの説明がありました。

その他につきまして、雪害につきましての停電、断水、濁水対策として町営浴場等の無料開放事業について質疑がありまして、条例、規則に基づいて実施されたか、それを資料に基づいて根拠を説明せよという質問がありまして、後刻資料提供を受けて説明を受けました。

次に、雪害防災施設として公民館を利用できないかという質問に対しまして、答弁として一時的な安全確保の利用はできる。これにつきましては、各集落の区長と相談して検討したいという説明がありました。

協議事項について、これは令和2年度新温泉町一般会計補正予算。概要は、常備消防施設の感染予防、拡大防止の事業に390万8,000円、また除雪関連予算が74万円の補正予算案であります。委員会として了承しました。

次に、健康福祉課です。報告事項は15件ありました。

12件目の新型コロナウイルス感染症ワクチン接種についての質疑がありました。ワクチンは1回で済むのか。また、これは2回にという説明を受けております。

開業医での接種はできるのかという質問は、協力依頼を受けている開業医でできるという説明を受けております。

また、ワクチン接種の実施要綱、接種体制、場所、集団接種等、また人員体制等、準備、整備せよと。また、派遣会社を、利用を考えているかという質問がありました。場所といたしましては「すこやか〜に」、病院、夢ホール、スケジュール、状況把握等通達に基づいて準備していくという説明がありました。派遣会社利用については財政調整が必要でありますという説明がありまして、早めに粛々と準備を進めるという提言がありました。

14件目、15件目に新温泉町の第2期の生涯福祉計画の策定についてと第6期新温泉町介護保険事業計画の策定について計画の説明がありましたが、詳細は委員会資料を御清覧ください。

次に、上下水道課です。報告事項は6件ありました。

このたびの大雪、寒波に伴う漏水、濁りの発生状況について説明を受けております。天気概要としましては、1月8日から11日の間、強い冬型の気圧配置の大雪に対して、気温が4日間連日氷点下であった影響を受けまして、漏水件数は313件、濁水・停水状況、浜坂では全戸断水という事故が発生しております。1月10日の配水量は296

トンあったという説明を受けております。

若干の質疑がありまして、漏水、断水、水道管破損、水あか原因を調査すべきであるという質問がありまして、浜坂全戸断水、濁りが発生した原因は配水池水位の低下、管内に圧力がかかり急速流水による水あかが流れたと考えられるという説明がありました。

次に、二日市配水池の容量不足ではないか、原因は分かっているのかということに対しまして、浜坂地区の漏水、消雪、夕食時に使用量が急増し、また貯水が遅れたというような状況が一つの原因ではないかという説明を受けております。

不測事態発生で町当局職員の事故対応、復旧作業、寒冷下の中、懸命に作業をしていただき感謝と敬意を表します。

次に、協議事項であります。令和2年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第3号）について、この事業計画として浜坂浄化センター、温泉中央浄化センターの耐水化計画の策定業務の予算計上であります。歳入として補正予算額は700万円、国庫補助金は社会資本整備総合交付金であります。歳出としましては、建設改良費として補正予算1,400万円は委託料の補正予算であります。

質疑といたしまして、1,400万円の積算根拠、データ、業者名を説明を求めるということで、策定業務はまちづくり技術センターに委託する。また、まちづくり技術センターの策定業務内容について若干質問がありましたが、本町には機械・電気専門家がないので委託をするという説明がありました。

これにつきまして、委員会として了承しました。先ほど当局より最初に説明がありましたように、この予算案につきまして説明資料不足であり、質疑が若干長引きましたことを報告しておきます。今後は十分な説明資料を求めるという先ほどの今日の話聞いておりますので、今後は説明資料を十分出すようにということを要求しておきます。

次に、公立浜坂病院、介護老人保健施設の調査内容であります。報告事項は4件ありました。

公立浜坂病院に整形外科医師が4月から着任予定。また介護老人保健施設、施設長に女性医師がこれまた着任予定という報告を受けております。

次に、その他であります。このたび新温泉町の社会福祉協議会会長、倉内氏を出席依頼し、同会から提出されている要望書についての趣旨説明を求めまして出席していただきました。若干の質問もありました。今後、皆さんで協議会についての要望書について議長へ報告することといたしております。

以上をもちまして民生教育常任委員会の報告といたします。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

ただいまの報告の中で、協議事項について質疑があればお願いをいたします。ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） 質疑ないようです。これで質疑を終わります。

宮本委員長、ありがとうございました。

次に、議会広報調査特別委員会が1月6日及び15日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

阪本委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（阪本 晴良君） 議会広報調査特別委員会について報告をいたします。

12月に開催されました第105回定例会に係る議会だよりの発行に関しまして、去る1月6日と15日の2回、委員会を開催し編集や校正を行い、同月の28日木曜日に24ページの議会だより第61号を発行いたしましたところであります。

今回から議員提案の追跡コーナーを掲載いたしております。今回の委員会では今後さらに町民の皆様にご覧いただけるよう改善を図りたいと考え、1つには広報が厚いという部分でページ数を減らすこと、2つ目にはカラー印刷の回数を増やすことを現在検討しているところであります。委員会での結論が出ましたらまた全員協議会でお示ししたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 阪本委員長、ありがとうございました。

次に、町長から報告がありましたらお願いいたします。

○町長（西村 銀三君） 特にありません。

○議長（中井 勝君） 以上で諸報告を終わります。

日程第4 承認第1号

○議長（中井 勝君） 日程第4、承認第1号、専決処分の承認についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、令和2年度新温泉町一般会計補正予算の専決処分について議会の御承認を賜りたく、御報告を申し上げるものであります。

内容につきまして、担当課長が説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 一般会計補正予算（第9号）を御覧いただきたいと思ひます。専決第3号、令和2年度一般会計補正予算（第9号）について御説明いたします。

1枚めくっていただきまして、まずこのたびの補正は、昨年末から1月中旬まで続くと予想された降雪に伴う除雪業務委託料の補正でございます。総額で歳入歳出それぞれ1億円の追加をさせていただいたものでございます。専決日は令和2年12月31日でございます。

それでは説明の都合上、事項別明細書4ページ、歳出を御覧いただきたいと思ひます。

建設課長より御説明いたします。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） それでは、歳出の土木費でございます。8款2項1目道路橋梁維持費、12節除雪業務委託料として1億円の増額補正をさせていただいたものでございます。

内容の説明のため、本日配付の補正予算説明資料の1ページを御覧いただきたいと思っております。12月31日現在で作成した資料でございます。

補正の理由といたしましては、本年度の降雪は早いところでは12月14日午後から降り始めまして、12月15日から17日に大雪注意報が発令され水分を多く含んだ雪が降り続きまして、倒木や電柱倒壊、また電線の断線が多く発生し、除雪作業は通常より時間を要する状況となったものでございます。特に山間部で降雪が続きまして、朝夕の除雪に加えまして排雪作業も必要となりました。12月28日時点で除雪日数が12日連続となりました。また、人件費や補正係数などの上昇もございまして除雪経費がかさんだことから、12月28日時点では予算残が1,300万円余りとなりました。

次の年末年始の寒波につきましては12月30日夕方に大雪警報が発令されまして、31日早朝には温泉地域全体で除雪作業を行うこととなり、激しい降雪が1月3日まで続く予報となっていたため、このままでは予算不足となることが懸念されましたので、急遽除雪の補正をお願いしたものでございます。

下の表を御覧ください。予算の措置といたしましては、当初予算が1億268万1,000円でございます。除雪委託料としましては、12月28日までの集計分で除雪の稼働分の実績といたしましては5,015万2,000円、固定費が3,897万5,000円、合計で8,912万7,000円の見込みとなりまして、この時点で予算残が1,355万4,000円となりました。

今後の除雪の委託料の見込みといたしましては、年末年始の寒波と正月明けから数日続く寒波の2回を見込みまして、加えて12月の寒波より厳しい寒波になるという予報がありましたので、除雪費のほうを1億1,355万4,000円と見込みまして委託料見込み合計2億268万1,000円で、差引き不足額の1億円の専決補正をさせていただいたものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 補正予算書を1枚戻っていただきまして、事項別明細書の3ページを御覧いただきたいと思っております。歳入といたしまして、20款2項1目1節財政調整基金繰入金を1億円充当いたしました。なお、この補正後の財政調整基金の年度末残高見込みは16億1,775万8,000円となります。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 質疑がないようです。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決をいたします。

本件を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本件は、承認することに決定しました。

暫時休憩します。

午前 9 時 4 5 分休憩

午前 9 時 4 6 分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

日程第 5 議案第 1 号

○議長（中井 勝君） 日程第 5、議案第 1 号、令和 2 年度新温泉町一般会計補正予算（第 10 号）についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、令和 2 年度新温泉町一般会計予算に補正の必要が生じたので御提案を申し上げます。

内容につきまして、担当課長が説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） それでは、一般会計補正予算書を御覧ください。令和 2 年度一般会計補正予算（第 10 号）について御説明いたします。

1 枚めくっていただきまして、まずこのたびの補正の概要でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、新型コロナウイルス感染拡大防止協力金事業、除雪業務委託、美方郡広域事務組合が実施する感染症対策資機材等追加整備事業への負担金などに伴う補正が主なものでございます。総額で歳入歳出それぞれ 1 億 1,736 万 9,000 円の追加をお願いするものでございます。

それでは、説明の都合上、補正予算書と一緒に配付しております新温泉町令和 2 年度 2 月補正予算（緊急経済対策の概要）を御覧いただきたいと思っております。

この概要では、1、補正予算の考え方、2、予算の規模、その下の緊急経済対策予算措置の状況を説明させていただき、3、緊急経済対策の概要につきましては各課の歳出

予算の説明で代えさせていただきたいと思います。

まず、1、補正予算編成の考え方は従来と同様でございます。

2、予算規模は一般会計予算補正10号総額で1億1,736万9,000円でございます。そのうち、①緊急経済対策予算額は1,436万1,000円、内訳は国県の補正予算に関連する事業で1,045万3,000円、町単独事業で390万8,000円でございます。②除雪関連予算額は1億160万8,000円です。①②以外の予算額は140万円で、時間外勤務手当でございます。

また、数字が小さくて申し訳ございません。その下の緊急経済対策予算措置の表を御覧いただきたいと思います。補正（第10号）後の一般財源は右端でございます。6億7,365万1,000円で、その下に書いております地方創生臨時交付金の交付限度額4億9,105万4,000円との差額が1億8,259万7,000円でございます。この部分に財政調整基金を充当いたします。

それでは、補正予算書に戻っていただきまして、6ページの給与費明細書を御覧いただきたいと思います。今回補正をお願いする中で、人件費に係る部分は新型コロナウイルス感染症対策や除雪作業などに対応するための報酬及び時間外勤務手当の増でございます。

1、特別職については変更ございません。次のページの2、一般職、(1)総括は省略をさせていただきます。

めくっていただきまして、ア、会計年度任用職員以外の職員を御覧ください。職員手当等につきましては、内訳を御覧ください。時間外勤務手当の180万円の増は、先ほど申しました新型コロナウイルス感染症対策や除雪作業などに対応するためのものがございます。イ、会計年度任用職員を御覧ください。報酬10万5,000円の増は、除雪作業に伴うものがございます。

次のページを御覧ください。(2)給料及び職員手当等の増減の明細です。職員手当等につきましては、時間外勤務手当でございます。

めくっていただきまして、(3)給料及び職員手当の状況、ア、職員1人当たりの給料につきましては、前回補正からの経過月数分を平均年齢に加算しております。イ、初任給から15ページ、ケ、その他の手当までは変更ございません。

それでは、事項別明細書4ページに戻っていただきまして、歳出を御覧いただきたいと思います。

2款1項1目一般管理費110万円の補正増をお願いするものがございます。内容は、3節職員手当等で新型コロナウイルス対策等に伴う職員の時間外勤務手当でございます。

以降、順次担当課長から御説明させていただきます。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 4款1項1目保健衛生総務費であります。201万8,000円の増額をお願いするものであります。65歳以上の高齢者等のワクチン接種と

ということで、3節職員手当等20万円を補正増をお願いするものであります。新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種事務に伴う時間外勤務手当であります。12節委託料であります。ワクチン接種に伴う健康管理システムの改修の業務委託料で、クーポン券の発行とか接種記録を管理する機能を追加するものであります。

続きまして、2目予防費243万5,000円の補正増をお願いするものであります。10節委託料はワクチン接種のクーポン券や集団接種に伴うクーポン券と、集団接種で使用する消毒液やガーゼ等の消耗品を計上しております。印刷製本費は接種券等を送付する封筒代であります。11節の役務費は、65歳以上の高齢者のクーポン券等を送付する通信運搬費であります。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） それでは、7款1項1目商工総務費、3節職員手当で30万円の増をお願いいたします。内容は時間外勤務手当です。コロナ対策の事業を多く実施をしております、その事務を迅速に執行するため時間外勤務や休日勤務が増加をしております。職員6名の事務見込みによりまして、増額をお願いいたします。

次に、2目商工振興費、6節委託料で600万円の増額をお願いするものです。内容は、業務委託料で新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業実施業務の委託でございます。事業の内容としまして、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、県の要請に応じて営業時間の短縮に御協力をいただいた事業者に対して県と市町が協調して協力を支給いたします。要請期間の令和3年1月14日から2月7日の25日間について、時間短縮に協力した事業者に1日当たり6万円を支給します。経費の負担としまして国が80%、残りの20%のうち県が3分の2、町が3分の1を負担をしまして、1日の支給額6万円のうち町の負担分は4,000円となります。実施の方法としまして、市町から受託して県が受付と交付事務を行います。町は県と委託契約の締結を行います。新温泉町の対象店舗数は、県が根拠としております平成28年の経済センサスから抽出した60店舗でございます。1日当たり4,000円掛ける期間最大25日間、これの60店舗としまして、600万円をお願いいたします。よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 8款の土木費は、専決補正に続きまして除雪の委託料と関連する経費の補正をお願いするものでございます。

内容の説明のため、補正予算資料の2ページをお開きいただきたいと思います。補正の理由といたしましては、12月15日から17日と年末年始、さらに正月明けの1月7日からの降雪でございますが、降雪量が多く拡幅作業や排雪作業を行い除雪日数が28日となり、除雪経費がかさんだ状態となりました。また、気象庁の1か月予報では平均気温は高くなるものの、日本海側は平年と同様に雪または雨の日が多い予報であり、

冬期間もまだ2か月以上あるため予算不足となることが懸念されることから、補正をお願いするものでございます。

表のほうを御覧ください。予算措置といたしましては、当初予算が1億268万1,000円、先ほど説明させていただきました12月の専決補正予算額が1億円で、予算合計が2億268万1,000円でございます。除雪委託料としましては、1月15日集計分で除雪稼働分の実績といたしまして1億1,426万9,000円、固定費としまして3,897万5,000円で、合計が1億5,324万4,000円の見込みとなりまして、この時点で予算残が4,943万7,000円となりました。今後の除雪委託料の1月15日から3月末までの見込みといたしまして、2月末までに数日降雪が続く強い寒波が2回と見込んで1億円、また3月には断続的に降雪があると見込んで5,000万円、合わせて1億5,000万円を見込みまして、3月末までの委託料見込み合計を3億324万4,000円としまして、差引き不足額1億56万3,000円の委託料の補正をお願いするものでございます。

それでは、予算書に戻っていただきたいと思います。8款1項1目土木総務費、補正額20万円の増額をお願いするものでございます。3節職員手当等の増額につきましては、除雪業務に係ります職員の時間外手当でございます。

8款2項1目道路橋梁維持費、補正額1億66万8,000円の増額をお願いするものでございます。1節の報酬10万5,000円の増額につきましては、除雪作業に係る会計年度任用職員、作業員の時間外手当に当たるものでございます。12節委託料は、除雪業務委託料としまして1億56万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。住民生活並びに円滑な社会活動ができますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） それでは、9款1項1目常備消防費について御説明をさせていただきます。

本日配りました追加資料3ページを御覧ください。これは美方郡広域消防事務組合が行いますコロナウイルスの感染症防止対策事業に係る負担金でございます。広域事務組合におきましては、まず需用費の消耗品、医薬材料費を救急隊員の感染防止のために購入するものでございます。購入予算額、購入予定品等は記載のとおりでございます。11節手数料でございますけども、これは総務省消防庁が推奨する救急隊員の感染防止対策を行うものでございます。16名分を予定しております。そして17節備品購入費の庁用備品につきましては、リモート会議等の機材と訓練・研修時に三密を避けるための空調機材等を購入する予定でございます。同じく機械器具費でございますけども、これは救急車積載用自動心肺蘇生器ということで、患者との感染接触を防ぐものでございます。予算額につきましては、857万9,000円をお願いするものでございます。そのうち負担金内訳ですけども、下に書いております。390万8,000円が新温泉町分でございます。香美町分は467万1,000円ということでございます。

なお、この負担金につきましては、均等割が10%となっております。新温泉町が42万9,000円、香美町が42万9,000円。人口割は90%でございます。新温泉町分が347万9,000円、香美町が424万2,000円となっております。

それでは、予算書5ページにお戻りください。先ほど申しましたように、1日常備消防費の負担金を390万8,000円増額をお願いするものでございます。

次に、3目消防施設費についてでございます。委託料74万円の増額をお願いするものでございます。これはヘリポートの除雪業務でございます。ヘリポートにつきましては、温泉地域が井土の河川敷、浜坂地域が山村広場ということで除雪を行っております。12月、1月の実績見込みを74万円としております。同額を2月、3月に執行見込みということで、74万円の増額をお願いするものでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） それでは、事項別明細書を1枚戻っていただきまして3ページを御覧いただきたいと思っております。歳入でございます。

16款2項3目1節保健衛生費補助金445万3,000円は歳出の4款衛生費の新型コロナウイルスのワクチン接種体制確保に係る補助金で、歳出と同額を計上いたしております。

20款2項1目1節財政調整基金繰入金1億1,291万6,000円は、歳入歳出一般財源収支の調整によるものでございます。なお、補正後の財政調整基金の年度末残高見込みは15億484万2,000円となります。

以上、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑は歳入歳出、総括、全て一括をお願いいたします。

11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 補正予算、所管外ですよ、当然ね。消防費の補正予算の部分でヘリポートの除雪業務があります。今説明があって山村広場と出合河川敷ということだったんですが、冬期のヘリポートというのはこの2か所ということが基本でしょうか。町内にはたくさんヘリポートがあるんですが、この辺りはどういう考えでということを知りたいと思っております。

それと、現在74万円の補正予算が出とるんですが、その12月からかけての積雪があった。そういう中で、予算はちゃんと確保できてたのかなという。僕は望ましく言えば、やっぱり専決補正のときに併せてすべきじゃないか。そのときは雪がなかった。そんなことはあり得んし、たくさん多分あったと思うんだけど、補正のタイミングはせっかく機会がありながら、専決という、何でできなんだのかなと。現実的に基本は予算をもってして実施するものですから、緊急の場合はちょっと別としても予備費とかあるかも分からんだけど、機会があるのになぜしなかったか。その段階ではその必要がなかったのかどうかということを知りたいと思っております。

それから、日本国を挙げてワクチン接種が今いろんな話題というか、私もやっぱり早期に打つべきという気を持っておるんですが、その現在の発注業務はいつを期限に、納期というか、それはいつになっているのかなということを改めて聞きたいと思います。以上。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） ヘリポートの除雪につきましては、冬期間は一応温泉地域は出合の河川敷1か所、浜坂地域は山村広場1か所ということの基本としております。当然浜坂地域等は特に積雪が少ない地域でございますので、通常そういった積雪がなければ当然降りれる場合は降りるということでございますけども、積雪時は温泉地域1か所、浜坂地域1か所は確実に確保するという考え方で除雪を行っております。

除雪費につきましては専決の機会もあったわけでございますけども、他予算等のやりくり等を考えながらしておったところでございますけども、浜坂地域等は思いのほか多くなってきたということでこのたびの補正をお願いしたということでございます。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 発注業務ということで、コロナワクチンの関係で委託料を計上しております。健康管理システムの改修ということで上げてるわけですけども、3月中には接種券の発行とか接種を記録するシステムを追加ということで、今年度いっぱい改修する予定になっております。以上です。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 補正につきましては、当然予算額は確保しておったわけでございますけども、先ほど言いましたように一定消防費の中でやりくりしながらするというようなところを模索しながら執行しておったわけでございますけども、浜坂地域が浜雪でこのたびたくさん降りましたので、予想よりはたくさん除雪費が要するという中で予算を使い果たしてしまいそうだということで、このたびの補正をお願いしたということでございます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） せっかくの機会ですからもう少し聞きますが、そのヘリポートの除雪というのはヘリポート部分が主なんだろうけど、ヘリポート部分をどこまで空けるんでしょうかね。ヘリポートに至る道路とかももしかしたらあるかも分かんですけど、基本的にはどの部分をどの程度空けるか。例えば、そのヘリが降りれる状態というのは積雪でも降りれるんですよね。その辺りの、全然ないほうがええわけなんですけど、ある程度の降りれる積雪シーンというのはどれぐらいのもんかという。

基準は浜坂1か所、温泉1か所でそれは基本としていいと思うんだけど、さらに発展してやっぱり降雪の多いのは極端に温泉地域ですから、もう1か所奥地のほうに設けるというようなことはどうなんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 除雪につきましては、消防車両との接続ということが基本でございますので、一応道路と同じく積雪15センチ以上が見込まれる場合にその進入路も含めてヘリコプターが降りれる範囲程度を除雪しておるということでございます。当然、道路部分につきましては建設課でお願いをしておるということでございます。

あと、一応従前から温泉地域1か所、浜坂地域1か所ということで冬期間はお願いしておりますので、現在のところはそういう運用をしておるということでございます。それ以上の確保ということにつきましては、一定そういった救急の状況等も見ながら今後検討していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） そのほか。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 4ページの衛生費のシステム改修業務、これは全町民に対するシステム改修なのか、先行される65歳以上の高齢者に対するシステム改修か、ちょっとその辺りを教えてください。

それから、あと需用費の消耗品の中で消毒液ということが出たわけですけど、この予算計上が接種に関する大体が事務的な経費が多いと思うんですが、消毒液ということになると接種するときの経費というふうに捉えさせていただいてよろしいでしょうか。そして、その接種に対する経費は先行される65歳以上に対する経費なのか。今後全町民対象に来年度になるわけですけど、それも含まれているのか。その辺りはどうでしょうか。

それから、この補助金等については町から試算して積み上げて国に申請するものなのか、あるいは国から人口等に基づいてその自治体は幾らだよと言われるのか。その部分を教えてください。

それから、5ページの消防費ですね、広域消防に対する新たな補正予算の負担分ということなんですけど、その中で今日配付された資料の中にある救急車積載用の心肺蘇生器ですが、これは一般的な公共施設等に置いてある同様の心肺蘇生器とどういうふうに違っているのか。一式ということで書いてあるので、結構三百数十万円ということ通常置いてあるものとかかなり違うんですが、何かその接触機会を減らすような、先ほど説明がありましたが、ちょっとその違いが分かればお願いします。以上です。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） まず、最初にシステム改修の関係であります。

システム改修は健康カルテのシステムでありまして、町ぐるみ健診とか予防接種を取り扱うシステムとなっております。今回改修すれば全町民のワクチン接種のときにも使えることになってきます。

消耗品につきましては、国のほうからこういうものを準備しなさいということで示されてる内容を見積りを取って計上しております。消毒液とかガーゼ等ということで、そのほかにもアナフィラキシーの用品とかいろいろその接種関係の用品を計上しているも

のであります。

補助金の関係につきましては10分の10の補助ということで、各自治体において申請行為をする形になります。新温泉につきましては、445万3,000円ということで計上していく予定にしております。以上です。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 救急車の積載用の自動心肺蘇生器については、一応心臓マッサージとか人工呼吸を機械的に行うというふうに聞いております。そういうことによって、患者の飛沫を浴びるといふようなリスクを低減させるものと聞いております。以上です。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 衛生費の関連ですが、そうするとシステム改修は全町民対象ということで、あとほかのクーポン券等に係る経費、これら全てが全町民対象分を試算して計上したものでしょうか、それとも第1回目の高齢者を中心にしたもの。その人口等で計算されとると思うんですが、その辺りもう一度はっきりと言っていたきたいと思います。

それから、あと今後本当に本格的に接種、来年度になるわけですが、いろいろ経費が、接種する人の確保とか、そういったものはまた改めて来年度に国から補助金が出るという認識でよろしいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 今回の関係につきましては、あくまで65歳以上の高齢者の分の補助申請になってきます。4月以降には全町民、16歳以上の町民が対象になってきますので、また新年度は新年度で補助金の計上をしていく形になります。以上です。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 65歳以上の方の接種に必要な経費全てが今回計上されていますか。それともまた先ほどちょっと言いましたが人的な問題、接種する医療の方、そういった方の人件費といいますか、そういったものは来年度改めて予算要求されるということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 今回は、あくまで65歳以上の高齢者の分ということになります。新年度につきましては、今後基礎疾患のある方を優先とか16歳以上の一般の方ということで予定されておりますけども、その分はその分でもまた新年度に予算計上していく形になります。医療関係者の関係につきましては、国なり県のほうで実施する形になりますので、町では補助金の対象にはなっておりません。（発言する者あり）

○議長（中井 勝君） その趣旨が分からん。

もう一度分かるように質問してください。

森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 65歳以上の方に接種するわけですが、当然接種する医師の方とかの確保が必要なんで、その経費はまた来年度改めて計上するというので、今回の補正の補助金については、その65歳以上の接種される方の接種のための準備のための費用と認識してよろしいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 失礼いたしました。今回は、あくまで65歳以上の高齢者の方を接種する関係の準備する経費ということであります。新年度においては、その接種をした経費を補助申請していく形になります。

○議長（中井 勝君） そのほか。

14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） ワクチンの接種がいよいよ具体化されていくということで、住民の皆さん大変大きな期待とともに不安も抱いていらっしゃる。それだけに十分な情報提供が大事だと思うんですが、今も議論ありましたようにそもそも衛生費のその補助事業であるわけですから、この補助事業の内容全てをやっぱりきちんと説明いただかないとどこまでの準備なのか、あるいは何をすることなのかということがこの事業について示されていないんですね。議会運営委員会で十分な資料を提供してください、準備してくださいよと言っていたんですがこの部分については全く示されておりませんので、ぜひきちんと。そもそもこの事業内容がどこまでなのか。一番肝腎ないわゆるワクチンが冷凍保存しなければならないワクチンもあるということで、その冷凍庫を準備することが一般的には一番言われていたことなんです、そのことは全く説明になかったわけですし、一体この準備事業とはどんなことが含まれているのかということをやっぱりきちんと説明いただきたいと思います。

それから、同時に住民の皆さんは不安を感じている。つまりワクチンが無害なのかと。今、いわゆる副作用という言葉がそういう言葉を使わないようになっているのか副反応という用語が使われていますが、そもそもその用語もどう違うのかも説明をいただきたいんですが、そういうことに対する不安、あるいは本当に効果があるのかということもきちんと情報提供いただきたいと思うんです。有効性とそのいわゆる副反応なり副作用なり、そういうこと。

それから、そもそも今もありましたけれど、いつから接種ができるのか。残念ながら、高齢者について3月から始めると報道にはありましたけども、全世界で今ワクチンの争奪戦が熾烈に闘われている。思いどおりのワクチン確保ができないのではないか。接種の時期がずれ込むのではないかと心配もなされています。政府、厚労省が示している日程的な問題についてはどうなんでしょうか。

それから、そういう副反応が出た場合、副作用が出た場合、どういう対応がなされるのか。そもそもワクチン接種体制がどういう状況で行えるのかということについての見

通しも示していただきたいと思うんです。たくさん申し上げましたが。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） ワクチンの情報提供の関係で、補助内容が示されていないということで御指摘いただきました。

前回の1月27日の委員会資料に添付させていただいておまして、接種体制確保事業実施要綱ということで今回の補助金の内容を記載させていただいております。その中で市町村の役割ということで、医療機関との委託契約なり接種費用の支払い、住民への接種勧奨、個別通知等ということで上がってまして、補助対象の今回の中身についても委員会資料の19ページ、20ページで上げておりますけども、庁内体制の整備ということで人員体制の整備なりシステムの改修、印刷、輸送準備、実施体制の確保ということや相談体制の確保ということで、それらの経費が国の予算の範囲内で国庫補助を行うものだというところで示されているところであります。

冷凍保存の関係であります。これも委員会資料にもつけさせていただいているわけなんですけども、委員会資料の22ページに超低温冷凍庫の配備ということで、ファイザー社のワクチンの保管の関係で上げております。配置先の調整ということで今行われておまして、実際いつ来るかということまでのスケジュールは示されていないというのが現実であります。

副作用なり副反応ということで御質問いただきました。あくまで接種した場合は副反応ということで、報道なんかでもいろいろと出ております。接種部分の痛みとか倦怠感とか頭痛とか筋肉痛とか発熱とかという症状が出ているという報告書が出ているわけなんですけども、それらについては国の情報を得る中でまたお知らせしていきたいと思えます。

いつから接種できるのかということで御質問がありましたけども、国もいろいろと報道が変わっておりまして、河野大臣が1月27日にはワクチンの提供が4月以降にずれ込むというふうな報道がされているということですし、絶えずその状況が変わっているということで、ワクチン自体の確保ができるのかできないのかということについても国の動向を見ながら、指示なりを受けながら対応していくしかないのかなと考えております。ですので、具体的な日程も国から示されていないということであります。

次に、副反応の対応体制ということで、これにつきましては1月25日に国のほうの各自治体の説明会がインターネットでありまして、接種の体制なんかも上がっております。接種した後に状態観察ということで30分をその場所に待機して、アレルギー等が出た場合すぐ医師の対応によって対処していくということになってるわけなんですけども、どちらにしても新温泉町におきましては医師会長と25日に打合せをさせていただいて、どれだけの開業医の先生なりが御協力いただけるかということをも取りまとめをするという話になっております。またその取りまとめができた段階で、どういう体制でできるのかということもまた検討していきながら会場についても検討していきたいと

思いますし、交通手段のない高齢者の方もいらっしゃいますので、そこら辺についても何らかの移動手段を考えていくなり対策を考えていかないといけないと考えております。どちらにしてもなかなか決まってない中でいろいろと準備を進めているという状況ですので、国の状況を把握するなり県の動きを把握するなりの中でまた体制を取っていききたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 結局、国の示している方針は委員会資料に示してある。しかし、この補正額445万3,000円の事業は、そのうち何と何をどこまでやるのかということを確認に示していただきたいということ。

それから、町民には町としてもこういう受入れ準備の予算を組むわけですから、町民の皆さんに対しては丁寧な説明が求められる。今は準備だけどこいつから始めるとか、副反応はありませんよとか、あるならある、それからワクチンそのものの効能はどうなのかというようなことをやっぱり丁寧に報告をする義務があるのではないかと思うんです。そのところが一般論としては委員会資料に出てるけど、予算額の中身は何なのかということが明らかになっていません。

それから、もう一つは以前から言っていますけれども、豊岡健康福祉事務所が事務所管内の感染状況について報道を通じて発表している。それが播磨地域においては自治体別に発表すると昨日の新聞でしたか、そういうことが書かれている新聞がありました。ですから、そういうことがやっぱり可能なのだと。個人を特定されないようにという配慮はもちろん必要かとは思いますが、しかしどこで発生しているのか。だからこそ感染対策を十分にしなければならぬ、あるいは住民としても自発的に対応をしなければならぬという意識を喚起するためにも、そういう情報提供も正確なものがなされるべきだと思うんですが、一向に改善された気配がない。ですのでそういう意向が、住民の要望事項がきちんと県の所管に伝わっているのかどうか。あるいは必要な組織に伝わっているのかどうか。この間何度もその問題については取り上げてきましたが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 経費の関係につきましては、委員会資料そのままになっております。人員体制の整備については時間外手当、委託料についてはシステム改修の関係、需用費については準備関係の経費なり接種、もろもろのそういう消耗品関係も全部上げているつもりです。見ていただいたらすぐ分かるような中身になっていると思いますし、町民への説明ということで具体的にいつから始まるのか、どうかということがなかなか今の段階で出せない状況もあつたりします。ただ、町のホームページにはワクチン接種についてということで掲載させていただいて、国の厚生労働省のデータにリンクするようになっておりますので、その辺も見ていただいたら参考になるかと思ひます。

また、健康福祉事務所の感染者の発表の関係でありますけども、自治体によって違うということで、どこの町で、どこの市で何人、いつ感染者が出たかということで毎日のように管内の分については出ております。あくまで個人のプライバシーの関係もありますので、個人の意思によって発表するかしないかを決定するということですので、実際いろいろと誹謗中傷の話も出ております。そういう中で、感染対策については感染経路等を含めて豊岡健康福祉事務所が責任を持って対応しているということですので、それをあえて出すことによって誹謗中傷を受ける方が出てくる可能性がありますので、その辺は県の方針に従って町も対応しているということでもあります。以上です。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。45分まで。

午前10時32分休憩

午前10時45分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

質問を引き続きお願いします。

2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 2点お伺いします。

一つは全般を通してのところなんですけど、今回コロナ対応という部分での時間外勤務手当というのが積算されてるんですけど、ちょうど今緊急事態宣言が発出されている中で、分散勤務というのは本町の場合は実施されていないのかなのか。もし仮にやっている状態になれば勤務状態というのがつかみにくくはなるんですけど、効率が悪くなって時間外ということがもう少し増えるんじゃないかなと思うところが気になるので教えていただきたい。

それから、5ページの道路橋梁維持費の中で除雪の関係なんですけれども、委員長の報告の中で生活道路の除雪に関する部分の説明がありました、報告がありました。今後は小型除雪機の貸出しということを検討されているようですが、今回に関してはどういう対応だったのでしょうか、お答えください。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 現在のところ、分散勤務は実施いたしておりません。以上です。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 生活道路につきましては、一定建設課で除雪計画路線を設けまして除雪しておるということでございます。それ以外の除雪をしない路線については、集落だとか住民の皆さんで除雪をお願いしておるということでございます。

そういう中で、小型除雪機の有効な利用という中で、町民安全課については11月にそれぞれ公共施設の小型除雪機を調査しまして、それぞれ12月の管理職会で公共施設間のその貸出し等の調整を図ったところでございます。その中で、一定施設の除雪が済

んだ後、消防の倉庫だとか防災備品を置いておるところ、そういうところを消防のほうで貸していただきたいということでお話をさせていただきました。そういう中で、地域の中でそういった狭小な道路についても除雪をしたいという声もありますので、一定消防団の方が現在も消火栓だとか防火水利、防火水槽等の除雪を行っていただいておりますので、そういった部分で小型除雪機が使えるのであればお貸しいただきたいということで調整をしてきたところでございます。

役場の消防担当部局としましては、そういった小型除雪機で防災倉庫等の除雪もこのたびは行いましたけども、地域のほうにはまだそういった消防団との調整が十分できておりませんので今のところは貸出しの実績はございませんけども、消防団が今言いますように消火栓、防火水槽、防火水利等を豪雪の折に小型除雪機でしたいという要望があれば、そういった一定降雪が収まった後に町有の機械をお借りするということで調整をしておるところでございます。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 生活路線の除雪についてでございますが、町道につきましては機械除雪ができるところにつきましては幹線が主ですけども、建設課で行っているところでございます。町民安全課長からもありましたけども、生活路線につきましては各地域等で協力をお願いしているところでございます。その中で、防災関係については町民安全課、また福祉関係につきましては健康福祉課等で検討していただいております。来年度に向けて今調整しているんですけども、今年のこれからの降雪についてはどうするかということの中で、庁舎内で先ほど町民安全課長が言いましたけども調整を図りまして、1台は貸出しができる状況、消防団員等の協力が必要ということがございますけどもその調整を行ったところでございまして、この補正でということもございましたけども、機械の入札等もいろいろ考えますとやっぱり時間かかるということがございました中で、庁舎内で調整させていただいたというものでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 最初に、時間外に関しては分かりました。取りあえず現状はないということですね。

また、除雪の関係なんですけども、基本的にお伺いしたかったのは生活道路の除雪のことをお伺いしたかったので、町民安全課長の御答弁された内容というのは私は所管の委員会で聞いてますんで、それは結構なんです。ただ、そういった公共施設間での貸出調整、それは公共施設の中での除雪の話であって、実際に生活道路を除雪する。集落によっては従前から企画課の補助事業などで除雪機を購入されて、集落の中で有志を募って、オペレーターをしながら除雪作業をされているというのが実態であると思うんですよ。ただ今回、これは所管での報告だったり社協の会長の要望書の説明であったんですけども、貸出目的の小型除雪機を社協が購入する。その補助をくださいというような形の要望書だったんですけども、本質的には地区であったり、それからももとは町が除雪

すべきものではないのかなと思うんですけども、その辺り社協と町との調整、本来町がすべきだと思うんで、どういう状況でそういった話になったのかお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 生活路線の関係でございます。

町道もございまして里道等もございまして、建設課では今町道を担当させていただいてまして、町道としましては今400キロございまして。その中で除雪させていただいておりますのは137キロほどございまして、34%程度でございます。そのほかにつきましては、全てするということになると多大な予算がかかるということもありますし、実際できないところも多くございまして。幅員がない等も機械除雪ができないということでございます。また、雪を持っていくとこがないと除雪もできない。中には消雪設備をさせていただいているところもございまして、近年集落内も家が建ったり、また車庫が建ったりしてこれまでさせていただいておったところがだんだん減ってきている状況が町なかについてはございまして、除雪につきましても今時間がかかっているところがございまして、能力的には今がいっぱいいっばいのとこだなと思っております、なかなか毎日の生活路線を空けるということになりますとこれ以上手を広げるのは難しいという中で、住民の皆さんにも御協力をいただかないといけないということの中で今の路線を保持してやっているところでございます。

どうしても高齢者等が多くなったという中で自分では難しいということがございまして、できたら地域の皆さんで協力いただきながら、助け合いを深めながらやるという中では先ほど議員申されたとおり機械の補助事業がございまして、地域で持っていた地域でしていただくということがいいですけども、やっぱり地域によってはなかなかその作業をしていただける方がいない。また、結構持っている機械が大きいので保管するのにも場所がないというようなことで、大変地域としても難しい状況もあるところもございまして、そこについては貸出し等も考えていかないといけないのかなということで、今検討に入っておるところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 社会福祉協議会に除雪機を購入ということで考えている関係であります。

なかなか除雪ボランティア等も対応しているわけですけども、人力ではなかなか難しいところもあるということもあり、そういうときにも使っていただくということや、地域の中で講習会をする形で集落に貸出しができないかなということも模索しながら、今、社会福祉協議会と調整をしているところであります。以上です。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 来年度の予算に関する部分なんで、そういう部分での要望だったのでまた予算審議の中でお話しすればいいのかなと思うんですけど、小型除雪機を貸し出すという業務が果たして社協さんが本質的に持っていたようなものなのか。単

純に要望の調整する中で、町が入れてくれて頼んだんじゃないのかなって思うところがあるので伺ってるんです。貸出しを検討してというような御答弁が今回も含めてちょこちょこ出るんですけども、それは町が貸出しを検討しているわけで、何でその貸し出す対象の機材が社協が要望してくるのかなというところがはっきり分からないので、その点整理できていたらもう一度教えてください。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 財源の関係で、社会福祉協議会が購入して町が補助するというこの中で、過疎債で対応できるということもあったりして検討しているところであります。

○議長（中井 勝君） そのほか。

13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 4ページの新型コロナウイルス感染拡大防止協力金事業実施業務、ここでちょっとお尋ねをしたいと思います。

これ受付は令和3年2月8日以降ということですから、2月7日まで非常事態宣言ということになってるわけですけども、これが延長という話が出てるんですけども、これ以降のこの協力金なるのこのことについてはどんな話になってるんでしょうか、兵庫県は。これを一つはお聞きしたいと思います。

それから、この協力金については課税の対象なんでしょうか。これについてもお尋ねをいたします。

それから、これは分かたら答えていただけたらいいんですけども、この支給要件の中に、委員会資料の中に通常午後8時以降も営業している店舗が営業時間を午前5時から午後8時までに短縮した場合、こうなるとるわけですけども、この8時までに短縮するという根拠が何かあるんでしょうか。この8時より前に閉めたら感染が拡大しないとか、そういう根拠があるのかどうなのか。それをちょっと分かりましたらお答え願えますか。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 今の御質問につきまして御回答させていただきます。

まず、1つ目の受付の関係でございます。2月8日以降、もし緊急事態宣言が延びたらどうなるかということですが、これにつきましては緊急事態宣言がまだ延びるということも決定ではありませんので、私どものほうでも問合せをしておりますが、まだ県のほうでも未定という回答を得ております。

それから、2つ目の課税の対象であります。今までのコロナ対策の給付金等につきましては全てといいますか、内容については課税の対象となっておりますので、恐らくこれも対象になろうかと思っておりますが、この協力金につきましての課税対象、対象外ということはまだ示されてはおりません。

それから、3つ目の8時までの根拠であります。これにつきましてはこの8時まで

を決めた中身というのは、特にその8時以降のアルコールを伴う飲食の機会がそういう感染の拡大に大きく原因となっていないかということが言われているということだと思っております。特に8時までを決めた経緯というのは、そのぐらいしかこちらのほうには分かっておりません。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） なかなかその根拠たるものが出てこないわけですけども、それからなぜ2月7日までなのか。こういうことについても、全然なぜなのかというのが分からないわけです。この開店時間のこともそうですし、ぜひこういったことについては、町も当然これ負担があるわけですから、こういったことについてしっかりとあれをしていただきたい。

それから、本当に課税の対象になるかどうかというのもこれはやっぱり大きな問題でありまして、ぜひ課税の対象にならないように、大変な負担をかけるわけですから、決してどの業者の方もできれば営業をこれまでどおりやりたいというのが思いですし、そこを一つは協力金で辛抱するという形になるわけですから、ぜひそのことをしっかり言っていただきたいと思っておりますけどもいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 中井議員、何かしっかりあれをとかあれをしてほしいという、何か抽象的な質問では多分答えがしにくいと思うんですけども、もう一度しっかりと質問してください。

○議員（13番 中井 次郎君） すみません。課税の対象にならないように求めてほしいと思います。

それから、時間的なものもやっぱり科学的な根拠、こうだからこうなんだという説明ができるようにしてほしいと思います。以上です。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） この事業につきましては県のほうがQ&Aを出しております、大概ほとんどのもの問合せについての内容を示しておりますが、今、議員から御質問がありました部分につきましては記載がありませんので、また詳しく調べて関係の店舗にはお伝えをしたいと思います。以上です。

○議長（中井 勝君） そのほか。

3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） まず、除雪の関係でお尋ねしたいと思います。

今回の12月の雪が特にだったんですけども、雪が重たいということで倒木とかたくさんあって電柱とかも倒れたということがあったと思うんですけども、倒木なんかの処理については今回どのような予算で処理されたのか、それをお尋ねしたいと思います。

あわせて、町であればケーブルテレビの関係の電柱、単独の電柱ということもあったと思うんですけども、そういったものについての被害というのがなかったのかなということの中で、お金の使い方について何ら報告がなかったので、その辺りを併せてお聞きし

たいと思います。

そして、今回補正1億円というような形、専決を入れたら2億円ということになるわけですが、これって最終的には国からの補填等もまたあろうかなと思うんですけども、その辺りの見込みというのを教えていただけたらと思います。

それと、あわせて、コロナ対策の関係で、今、中井議員からも問い合わせされたんですけども、これが延長になったりしたときにまた当然町の負担というのにも出てくる可能性があるわけですが、現実的に今のコロナ対応というのも非常に厳しい状況があろうかなと思うんですね。その中で、小規模事業者については明日の手助け、そういった意味の中で迅速性を求めているので、単純な補助なり政策が求められているわけですが、ただ大きな企業になると全然補填にならないという格好があると思うんですね。それは皆さん御存じのとおりだと思うんですけども、実際には課税の関係でいけばちゃんとした申告がされてるので、どういったお金が動いているかということが当然国も把握できてるわけですね。そうすると、最も事業者に近い、住民に近い行政庁である例えば町とすれば、例えば一定レベルの事業者に対してこんな補填、今すぐでなくても大規模なところは時間ある程度もつと思うんですね。そういったことの中で実際の規制があれば、それに対する補填というのでも十分にやってくれということを町であれば県を通してでも、国に直接であってもやっぱり声を上げていかないと変わっていかないと思うんですね。一般のテレビとかでもいろんな議論はされますけども、やっぱり行政としても声を上げていくという必要があると思うので、それについてどうされる予定なのか。

また、万一今回の緊急対策が延びれば当然また補正が出てくるかと思うんですけども、そういったことを併せて町としても独自に事業者を助ける施策を打っていく必要があると思うんですけども、そういったことについての御予定がありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 12月の倒木に係る処理の経費の関係でございますが、除雪をする作業の中でできるような軽微なものについては除雪費の委託料の中で見させていただいておりまして、あとどうしても大木になりますと危険を伴うということがございますので、その点につきましては森林組合にお願いして処理をして、その支払いをしているところでございます。

また、補助金のご関係でございます。社会資本整備総合交付金ということで、除雪費の中で6,000万円の事業費で3分の2の補助で4,000万円の交付金を当初予算で組んでおりました。このたびの経費高騰によりまして、今、県のほうと増額してもらうための調整を今図っているところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 長谷阪総合支所長。

○温泉総合支所長（長谷阪 治君） ケーブルテレビの電柱の件でございます。

基本的には、ケーブルテレビの電柱については今回倒れるということはありません

でした。ただ、関電柱に共架させていただいている電線、それが伸びたりとかたるんだりとかそういうことがありまして、その修繕等は行ってきております。基本的に、予算的には修繕料を持っております。これは支障移設の修繕の予算を持っておりました。本年度、特に支障移設がございませんでしたので、予算の中で何とか対応できているという状況です。以上です。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先月、1月14日から緊急事態宣言が発令されました。そういう関係もあって、いろんな事業所を今回、回らせていただきました。実は事業規模が千差万別、大企業から本当に家族でやっている飲食店などもあります。極めて状況が違う中で今回飲食店には6万円が支給されるということで、大変事業規模によっては助かる場所。一方で非常に少ない、これではどうしようもない、そういった場所もあります。それから全体休業をされている事業所もありまして、従業員にとっては給与が心配だ、そういう声もあります。基本的には、いろんな事業所に対して個別で支援策をするということは非常に難しいなということを思いました。本当、事業所に合ったような支援策が必要だという思いはあるんですけど、基本的にはやはり財源が必要という思いもあります。先ほども総務課長から基金が極めて減少しているという状況もありまして、なかなか町単独では支援が厳しい面もあるという思いもあります。基本的には国や県の制度、やはりこれを十分活用させていただいて町民支援をさせていただく。現状では、それが対応策としては町のできる範囲かな。そのように思っておりますが、今後第3次の交付金も国のほうが考えているようでありますので、そういった資金を十分に活用して支援を考えていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 確かに事業者の支援というのは、町単独でというのは非常に難しいと思うんですね。実際に事業者から町に納められている税金というのはそんなに大きくない部分があると思うので、やはり国の施策の中でということがメインになってくると思うんですけども、ただ現状というのを国も実際には把握してるのかもしれませんが、やっぱり声を上げていくということがまず一つは必要じゃないかなと思いますし、あと今、国の第3次の補正等、交付とかいう事業の中できめ細やかな施策を取っていくような検討をしていただきたいと。だから一律にということではなくて、やはり事業者を助けるという視点に立った形の、隅々まで行き届いて、かつ適切なというあたりを検討していただきたいという思いを持ちます。

先ほどの除雪の件については、やはりこれも声を上げていくしかないと思うので、十分な支援が受けれるようにやっていただきたいなど。今回みたいに特に全国レベルで放映されるような地域だということになったわけですけど、それに対して対応できる町でないとマイナスイメージになってしまいますので、その辺りについても十分対応をお願いしたいと思います。

それからケーブルテレビの関係、たくさんケーブルのたるみは、実は私のところもケーブルものすごくたるんで、屋根にかかっているんですね。まだケーブルテレビ見れてるからまだ忙しいだろうということでお伝えしていませんけども、それぞれ対応してあげてほしいという思いです。

今回のコロナについては、みんな非常に困っている部分があるので、最後のとりでになれるように、この町がやっぱりいろいろと検討していただきたいと思いますので、以上よろしくをお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1回目の緊急事態宣言以上に、今回の緊急事態宣言を受けて大変厳しい状況のところも聞いております。より詳しい状況を確認しながら、支援策を考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） そのほか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

それではお諮りします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決をいたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第2号

○議長（中井 勝君） 日程第6、議案第2号、令和2年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、令和2年度新温泉町下水道事業会計補正予算に補正の必要が生じたので御提案を申し上げるものであります。

内容につきまして、上下水道課長が説明をいたします。よろしく願いをいたします。

○議長（中井 勝君） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤 浩君） それでは、補正予算説明をさせていただく前に、本日提出をさせていただいた説明資料の4ページをお開きください。浜坂浄化センター及び温泉中央浄化センターの耐水化計画についてということで、事業の内容を網羅をさせていただいております。

(1)耐水化計画につきましては、下水道施設の浸水対策について基本的な考え方や実施計画等を定めたものでございます。

2番目に、背景としまして①令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨におきまして全国で複数の下水処理場が浸水をしまして、機能が停止するなどの被害が発生をしております。下水道施設は国民の生活や生命に関わる重要なライフラインですので、河川氾濫等の災害時においても下水道機能を確保する必要がございます。

②番としまして、令和2年11月に策定した本町の国土強靱化地域計画におきましては、上下水道施設の耐震化、耐水化と老朽化対策による耐災害性の強化に取り組むとされているところでございます。

③番としまして、令和2年5月29日に新温泉町内の河川について洪水により浸水が想定される区域が指定をされました。

④これらを受けまして、新温泉町内の下水処理場の23施設のうち浸水が予想される浜坂浄化センター及び温泉中央浄化センターの浸水対策をするため、耐水化計画を策定をするものでございます。

3番目に、なぜこの時期の補正なのかといった点でございます。国土交通省は、全国の市町村に対して令和3年度中に耐水計画を策定するよう要請をしております。資料としまして、別添1を6ページにつけております。令和2年5月21日付で国土交通省が各都道府県の主管部長宛てに送った文書でございます。下水道施設の浸水対策の推進についてということで下のアンダーラインの部分でございますが、被災時のリスクの高い下水道施設については、対策浸水深や対策箇所の優先順位等を明らかにした耐水化計画を令和3年度までに策定をし、その内容に沿って順次耐水化を進めるようお願いをする依頼文でございます。

それを受けまして、本町の耐水化計画の策定については令和3年度に交付金の予算要望をしておりましたが、国土交通省、兵庫県と協議の結果、令和2年度に前倒しをして執行することとなりました。現段階での見込みでは、国会の補正予算が1月28日に成立をしております。それから正式内示がある予定でございます。2月上旬には交付申請、それから繰越承認申請をする必要がございます。町の予算についてはそれまでに整えておく必要があるということで、今回補正の申請をさせていただいております。

(4)番には、耐水化計画の内容ということで①基本方針、②対象施設及び対策浸水深、③として確保すべき機能ということで、短期、中期に分けて5年程度、それから5年から10年程度のを施設の対象となるものを網羅するというようになっておりますし、④としまして実施計画ということで、短期5年程度を予定した事業内容を網羅をしていく。中期につきましては、5年から10年程度の事業を網羅するというようになっております。

5ページの下に耐水化の概念図ということで、事業の想定される概念図をつけております。開口部の閉鎖ということで、想定水位が施設の上まで来た場合、開口部の閉鎖、

それから防水扉の設置などの必要箇所等の調査等を行っていく中身のものでございますし、下の設備機器等の高所への移設につきましては、開口部からの河川の流入等が想定される場合に電気設備等を2階へ移設し、現場操作盤のかさ上げなどを行っていく対策等を取っていくといった計画を策定する事業の中身のものでございます。

(5)番には公益財団法人兵庫県まちづくり技術センターへの委託についてということで、センターにつきましては本町の下水道建設当時から長年にわたり携わってきております。このたびの耐水化計画の策定におきましては、機械、電気、土木、建築、微生物等広範にわたり専門知識、技能を必要とします。本町で技術職員の充実等を図るには期間及び経費等の面で困難がありますが、センターにはこれらに精通した多数の技術職員がそろっており、また今後予定する改築等の公共工事の積算等ができるのはセンターに限られているという中で、こうしたことからこのたび耐水化計画の策定についてもセンターへ委託することを前提に、去年の6月から協議を進めてきたところでございます。

(5)事業と書いてありますが、(6)の間違いでございます。訂正をお願いします。大変申し訳ありません。

事業費の委託費についてということで、交付金対象事業の名称につきましては防災・安全社会資本整備交付金でございます。基幹事業につきましては通常の下水道事業、要素事業名については下水道施設の耐水化、事業内容につきましては計画の策定、それから今後実施設計、それから今後それに向けての対策工事等ということで、事業が展開をされることとなります。事業期間としましては、令和2年から令和5年度でございます。今回補正をお願いをしています町の予算額につきましては1,400万円、交付金につきましては国費2分の1の700万円をお願いをするものでございます。

それでは、令和2年度の下水道事業会計補正予算(第3号)を御覧ください。

1ページを御覧ください。第2条に資本的収入及び支出を補正をするものでございます。収入、1款3項補助金700万円の増額。支出につきましては、1款1項建設改良費1,400万円の増額をお願いするものでございます。

3ページを御覧ください。収入。1款3項1目1節国庫補助金700万円の増額をお願いするものです。補正の概要としましては、建設改良費の2分の1補助の社会資本整備総合交付金でございます。

支出でございます。1款1項1目17節委託料1,400万円の増額をお願いするものです。補正の概要としましては、河川が氾濫した場合に浸水が想定される浜坂、それから温泉中央浄化センターの耐水化計画の策定業務の中身でございます。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長(中井 勝君) 説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑をお願いします。

13番、中井次郎君。

○議員(13番 中井 次郎君) 所管内ですけどよろしいですか。この資料は出ておりま

せんのでね、委員会のおきには。これに基づいてちょっと質問があるんですけども、ぜひそのように取り計らってほしいんですが。

○議長（中井 勝君） 若干ということで、あまり深くは。

13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） それでは、ちょっとこの資料に基づいて説明をお願いしたいと思います。

耐水化の概念図が出ておりますけども、温泉中央処理施設、それから浜坂の処理施設と2つがその対象になるわけですけども、この想定水位については何メートルを想定してるんでしょうか。例えば浜坂の処理施設であれば、ハザードマップでは10メートルで水没するということになるんですけども。その10メートル以上のところにこの図で言えば設備等は設置をすることになるんでしょうか。その点をちょっとお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤 浩君） 現在、浜坂浄化センター及び温泉中央浄化センターの浸水深ですが、3メートルから5メートル未満という数字が出ております。そういった中で今後施設全体を調査をさせていただく中で、防火扉等が必要かどうか、またほかの対策等が防護壁等の対策、それから防水化の対策等が取れないか等の検討をしていく予定でございます。以上でございます。

○議員（13番 中井 次郎君） もう1回だけさせてください。

○議長（中井 勝君） じゃ最後、13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 22年のハザードマップでは、3メートルから5メートルという話になっておりました。しかしながら、新しいハザードマップでは10メートルまで行くということを想定してるわけですけども、そうなるとうどうなんでしょう。従来のハザードマップじゃなくて、今策定中のハザードマップでやれば何メートルの想定になっているんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤 浩君） 今のハザードマップで10メートルの想定区域ということになれば、当然10メートルを想定した浸水深に基づいての計画策定を行っていくということになるかと、その予定でございます。以上です。

○議長（中井 勝君） そのほか、よろしいですか。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） この計画の策定だけで1,400万円というかなりの金額でありますけど、この金額が積算された簡単で結構ですので過程というものをちょっと御説明願いたいと思いますし、あともし分かればですが、その策定に基づいて設計なり工事をしたら大体どのぐらいの金額が必要となるか。分かれば結構ですので、教えてください。以上です。

○議長（中井 勝君） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤 浩君） 予算につきましては、まちづくり技術センター等の見積りによりまして試算をしてきております。まだ計画を行っていく段階ですので、どれだけの対策が必要になるかということは今後計画を策定していく中で予算、工事等は概算額等出していけるとは思いますが、現時点ではまだ試算等はできておりません。申し訳ありません。以上です。

○議長（中井 勝君） そのほか。よろしいですか。

1 番、池田宜広君。

○議員（1 番 池田 宜広君） (2)番の背景のところの④番、下水処理場の2 3施設のうちということで浜坂浄化センター、温泉中央浄化センターが浸水ということになってますけども、ほかの施設は今後こういう措置をしていくのか、この中央2 施設だけになるのか。その辺ちょっとお伺いしたいです。

○議長（中井 勝君） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤 浩君） 現時点での浸水が想定されている施設が2 3施設のうち2 施設ということですので、2 施設をまず中心に整備をさせていただくということになってきます。また、ほかの施設が浸水が今のところ想定されておりませんので、そういった施設等が発生をすればまた新たにこの計画の中に網羅をしていく形になるかと思えます。以上でございます。

○議員（1 番 池田 宜広君） よく分かりました。

○議長（中井 勝君） 1 4 番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） この事業の期間はいつからいつまででしょうか。

それから、この委託費のその算出根拠、例えば投下資本金額の何%とか、何かどういう基準でこの1,400万円を出したんでしょうか。以上。

○議長（中井 勝君） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤 浩君） 予算の算出根拠につきましては調査をさせていただきますので、しばらくお待ちいただきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前11時31分休憩

午前11時41分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

最初に、小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） ハザードマップにおいては、想定最大規模降雨の降水区域と、それから計画規模降雨での洪水浸水想定区域図があるということで、これはハザードマップをしたときに議員の皆さんにもお示ししたとおりでございます。こういった資料を基に、どの程度その最大浸水域を決めるかということも含めて上下水道課で今

後検討されるということでございます。あくまでこの資料を。それで先ほど言った3から5メートルというのは現在の計画規模降雨の水位でございますけども、これも含めて今後のその計画策定の中で決めていくということのようでございます。

○議長（中井 勝君） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤 浩君） 浸水深につきましては、今後の計画等も考慮しながら計画策定に向かっていく予定でございます。

あと、事業期間の質問でございますが、事業期間につきましては令和2年から令和5年までが計画の期間ということで、現段階ではそこまでのことしか決定をしております。

あと1,400万円の見積りでございますが、こちらにつきましては概算の通知ということで、現時点で設計を組むにも歩掛り等は存在をしておりますので、今後、町それからコンサル等の見積り等を参考にしながら設計を組んでいくといった形になろうかと思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） すみません、質疑の仕方がまずかったのか、1,400万円の耐水化計画策定業務の実施期間はいつかということをお尋ねしたかったんです。

それから、その1,400万円という算出根拠ですね。

それから、ついでにもう併せて聞きますが、この2つの処理施設だけでいいのかという疑問があります。例えば用土、古市それから新市、七釜、それから新市にある浄水の設備、これらは問題ないんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤 浩君） この耐水化計画の策定期間につきましては、令和2年度から令和3年度までの期間ということになっております。令和3年度末までの事業でございます。

○議員（14番 谷口 功君） 今年末までという意味。

○上下水道課長（奥澤 浩君） はい。

それと、あと算出根拠につきましては、現在まちづくり技術センターと昨年の6月から協議を進めてきている中で算出した金額を予算額とさせていただいております。

あと、ほかの施設の耐震化計画でございますが、今回は国交省の管轄の事業ということで対象が公共、特環の施設に限られてきているという中で、現在補助金事業で耐水化計画の策定補助がいただける事業がこの公共、特環に限られておりますので、現在のところはこの2施設で対応させていただくという形になっております。以上です。

○議長（中井 勝君） そのほか、よろしいですか。

1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 特環も対象だということなら、諸寄、居組も特環じゃなかったでしょうか。それは次年度とか、何かありますか。

○議長（中井 勝君） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤 浩君） 現在のところ諸寄、居組は計画の中に含ませていただ
いていない状況でございます。今後必要性が生じた場合には、計画等を追加していくと
いった形になろうかと思えます。以上です。

○議長（中井 勝君） そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

お諮りをいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。御異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決をいたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決され
ました。

○議長（中井 勝君） これで本日の日程は全部終了しました。

第106回新温泉町議会臨時会の閉会に当たり、一言お礼を申し上げます。

本日は臨時議会が招集されましたところ、早朝から御参集を賜り、町長から提案のあ
りました補正予算案に対し御審議をいただきました。議員各位には、適切妥当な結果を
いただき厚くお礼を申し上げます。

議員各位並びに執行部の皆様には、くれぐれも御自愛の上、町行政の積極的な推進に
御尽力をいただきますことをお願い申し上げまして閉会の挨拶といたします。

町長、挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 第106回新温泉町議会臨時会の閉会に当たりまして、お礼の
御挨拶を申し上げます。

本日は、提案させていただきました事件、議案の御同意を賜り厚く御礼を申し上げま
す。

議員各位には、今後とも御協議を重ねさせていただきながら町政運営を行ってまいり
たいと存じます。一層の御支援、御協力をお願い申し上げましてお礼の御挨拶とさせて
いただきます。誠にありがとうございました。

○議長（中井 勝君） 以上をもって会議を閉じます。

これをもって第106回新温泉町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前11時50分閉会
